

令和 7 年 7 月

お客さま各位

長野信用金庫

手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた取り組みについて

平素は長野信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

令和 3 年 6 月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」における、「5 年後の約束手形の利用廃止」、「小切手の全面的な電子化」に向け、当金庫は以下の対応を実施させていただきますので、予めご了承をお願い申し上げます。

記

1. 令和 9 年 4 月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の事前受付終了

令和 9 年 4 月以降を期日とする手形（割引手形も含みます）・小切手の代金取立の事前受付を終了いたします。

受付終了日 : 令和 8 年 3 月 31 日（火）

なお、令和 8 年 4 月 1 日（水）以降に該当の手形・小切手を受け取られた場合は、期日の 1 カ月前から 7 営業日前迄にお取引店にお持ち込みいただきますようお願い申し上げます。

2. 手形・小切手の発行依頼の受付終了

手形・小切手の発行依頼の受付を終了いたします。

受付終了日 : 令和 8 年 3 月 31 日（火）

3. 当座預金払戻請求書の制定

小切手の代替として、当座預金払戻請求書を制定し、ご利用いただく予定としております。

なお、お手元の小切手は、令和 9 年 4 月 1 日以降も「お取引店舗」での「現金出金」、「振込や納税等」には継続してご利用いただけます。

ご利用開始予定時期 : 令和 7 年 10 月

4. 手形・小切手に代わる電子的決済手段のご案内

- ・手形に代わる決済手段として、「でんさいサービス」、「でんさいライトサービス」
- ・小切手に代わる手段として、「法人向けインターネットバンキング」

をそれぞれ推奨しております。移行についてお早めにご検討いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点はお取引店舗にお問合せください。